公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長及び学長の職務代理等について

令和４年４月19日
理　事　長　決　定

１　理事長の職務代理等

公立大学法人沖縄県立芸術大学定款第９条第２項に規定する場合における理事長の職務を代理又はその職務を行う者は、次のとおりとする。

	職　名	氏　名
職務代理等 第１位	理事	阿部　雅人
職務代理等 第２位	理事	森　右司

２　学長の職務代行

学長に事故あるとき又は欠員の場合における学長の職務を代行する者は、次のとおりとする。

	職　名	氏　名
職務代行 第１位	副学長	阿部　雅人
職務代行 第２位	副学長	尾形　希和子